

保護者の皆様へ

深谷市教育委員会

児童生徒への盗撮行為の防止に向けた取組について

昨今の新聞報道等では、教職員による盗撮行為事件が全国的に複数件発生しており、逮捕される事件が報道されております。

このことについては、児童生徒の尊厳と権利を著しく侵害し、児童生徒に深い心理的外傷等、心身に対する重大な影響を与えるだけでなく、学校教育に対する信頼を大きく損なうものです。特に、教員により行われたこのような犯罪は、決して許されるものではありません。

このことを受け、深谷市においても、教職員一人一人が、教育者としての自覚とモラルをもって、盗撮やわいせつなどの児童生徒への性暴力行為等に係る教職員事故・事件の絶無を期するよう、指導を徹底いたしました。

また、盗撮行為防止のため、カメラ等の設置について、施設内の緊急点検を実施し、不適切な状況がないことを確認いたしました。

なお、今後も安全点検(日常点検、定期点検、臨時点検)を行うとともに、トイレや更衣室等、特に児童生徒への性暴力等の危険性が高いと考えられる箇所については、慎重に確認をまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

児童生徒を性暴力等から守るため、心配なこと等がある場合には、学校、深谷市教育委員会窓口、または、埼玉県教育委員会窓口等にご相談ください。

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ○ 深谷市教育委員会 深谷市立教育研究所 | TEL048-572-9456 |
| ○ 深谷市教育委員会 学校教育課 | TEL048-572-9578 |
| ○ 埼玉県教育委員会 教職員コンプライアンス相談ホットライン | TEL048-830-6629 |
| ○ 埼玉県教育委員会 学校相談窓口 | TEL048-830-6737 |
| ○ 24時間子供 SOS ダイアル | TEL0120-0-78310 |
| ○ 子供の SOS 相談窓口 | |

